

研究資料

国立ギメ東洋美術館蔵 大政威徳天縁起絵巻

——詞書公刊ならびに影印(中)——

綿田稔
土屋貴裕
大月千冬
佐藤直子

巻第一・巻第二(以上、四一〇号)
巻第三・巻第四
巻第五・巻第六(以下、次号)

凡例

- 一、異体字、変体字は現行のものに改めた。
- 二、行取りは原文通りとした。
- 三、() は翻刻者の註記である。

巻第三 詞書

題箋「大政威徳天縁起第三」

(第一段)

大政威徳天縁起第三

後江相公登省の時詩に両音の字平

声にもちひたりけるを時の博士落題

国立ギメ東洋美術館蔵 大政威徳天縁起絵巻 詞書公刊ならびに影印(中)

にせよせんとしけるを相公鶴飛千里

未離地と御作を詠しけれ共猶聞入さり

ければ菅丞相の仰ありし御事をもう

けたまはり侍しなりと申させ給しにそ

延喜の聖主聞食て諸博士の才智いか

なり共菅丞相におよふまし早く及第

すへきよし勅宣下ければ其時そ博

士共声を飲てやみにける昌泰四年

八月より後西府にて作らせ給ふ詩篇を

集て後集と名付て延喜三年正月の比

より御心神例にたかひ給しかは

此詩を箱に納て中納言長雄卿のもとへ

つかハされければ紀納言是を披見して

天にあふき地に伏て歎き給ふ藻思妙絶

たる事天下にならひなし猶花月のあ

そひをなけすて給ハす後代の文章ハ

菅丞相とこそほめたまひけれ此後集の

中に愚なる耳にも哀に聞ゆるハ九月

十三夜の皓月に御心澄させ給ひける時

昔ハ被^ハ二榮花^ニノ^シ簪組^ニ縛^セ 今ハ為^ニ二貶謫^ニ草萊^ノ因^レト

月ノ光^ハ似^レトモ鏡^ニ無^シ明^レルト罪^ヲ 風氣如^レトモ刀^ノ不^レ破^レ愁^ヲ

随^レ見^レ随^レ聞^皆ナ^シナ^シ 此ノ秋^ハ独^リ作^ス我^ノ身^ノ秋^ノ

(以上三行のみ、送りカナ・返り点は朱書)

御身の罪なきよしを祭文に書て高山に登りて

七日天道に訴申させ給ひける時七日に満する日祭文

飛あかり雲を分て入にけり帝尺宮をもすき梵天

まで昇りぬらんとそ覚し尺迦大師ハ往劫ハ

底沙仏の御もにて七日七夜足の指をつまて、

天地此界多聞室 逝宮天処十方無
丈夫牛王大沙門 尋地山林遍無等

と讚嘆して九劫を超越して弥勒に先立て
仏になり給ふ今菅丞相ハ七日蒼天に祈り
たまひてあらたに天満大自在天神と成給けり

(絵 天道に訴える道真)

(第二段)

延喜三年二月廿五日にそ五蘊の御姿をハ捨
させ給ふとハ示し給ひける昔天竺沙羅林

の二月中の五日のかなしみにハ五十二類涙をなかし

き今太宰府の榎木寺の二月下の五日の御別

にハ六十余州人身の毛こそいよたちけれ

十号の世尊も非滅現滅にハ周維の

煙にむせはせ給ふ事なれば筑紫ま

てくし申されたりし若君姫

君の御歎波にもいそにもつかせたま

はぬ御心中も中々おろか也

御墓を四王寺のほとりにさため

けれども牛更に不進然ハ其所を御墓

所と定らる今の安楽寺是なり

(絵 道真の逝去・埋葬)

(第三段)

其後幾も経ずして延暦寺第十三代の
座主法性房尊意贈僧正其比御年四

十計にやをハしけん三伏の夏の夜五

更の天いまた明す四明山の上九識の窓の

内十乗の床のほとりに智水をた、へ三密

の壇のまへに観月を澄しておハしける

におもひかけす房の妻戸のほとくと

なりければあけて見給ふに菅丞相

化来します驚入給ひて持仏堂へ

入奉りて何事にかと申させたまへは菅

丞相仰有けるは梵天のゆるさを蒙り

て神祇のとかめあるまし花の都に

入て鳳城にまいりて竜顔に近付き奉り

て愁をのへ怨を報せんとおもふに禪室は

かりそ法験をほとこしておさへ給へき

縦勅宣あり共穴賢請文仕給ふなと年来

師壇のちきりハ是にありと被仰け

れは尊意申給ふ様師壇の睦ハ一世

ならぬ契也眼をぬき給ふ共取ていた

む処にあるへからす然に天下ハ王土なり

勅宣三度におよハ、いか、と被申ければ

御気色すこしかハラせたまふ御喉もかハ

かせ給ふとて勸たてまつる柘榴を

妻戸にはきかけて出させ給ふ其柘榴

ほむらと成てもえつきければ僧正

灑水の印を結かけ給へは火ハ聽而消にけり

こかれたる其妻戸今に本坊にあり

(絵 化来した道真と尊意、妻戸で炎上する柘榴)

(第四段)

其時雷電霹靂し劫初咸却の時
水金二輪と変しける雨つふもかく
やとそ覺し清涼殿の中に八本院
の太臣太刀を抜かけ朝に仕給し時ハ
我次にこそおはせしに縦神と成給共
我に所を置給ハすは僻変にこそ侍覽
とにらミやりて今日の守護神ハお
ハせぬかと仰有ければ稲荷の大明
神候とそ女房こゑにて答へ申
させたまひける神明冥衆も礼を
わすれたまはぬことハリかなとや
ことなき御事なり

(繪 雷神の襲来)

(第五段)

其間に僧正三度の宣旨を蒙て
參給に賀茂川の洪水なのめならず
にみなきりいて、更に渡やうなかり
けるに僧正被仰けるハ努々おそる、
事なかれ只車を河にやりかけよと
被仰ければ牛を既に洪水に迎かけ
たり御車河にひたる程に成ければ
水神のはかりことにや水かミしもへ去て御
車通る程そあきたりけるさて向の岸に付給ふ
法験も目出度 王威もあらたにまします僧正の
御行に付てこそ暫天神を宥奉られける

(繪 鴨川の水、牛車を避ける)

(第六段)

延喜八年十月の比菅根卿あらたに
神罰を蒙て其身うせにけり同九年
三月の比本院の太臣になやミ給ふ老
婆か方薬もしるしなく安倍か秘術も
徒に祭物をつゐやす春日大明神も
捨給ふかと覺えて菅丞相の靈氣とハ
心中にさとり給へ共若法験はかりにや
たすかり給ふとて清涼房玄照律師の
弟子善相公の胤子浄藏貴所こそ内外
典奥旨を極て効験無双の人也十歳
より護法をつかひていま二十にもミタ
され共法験神徳止事なかりけるを四
月四日に請し給ひて祈せ給ふ其日の
午時はかりにや善相公御訪に參せ
給れはおと、の左右の耳より青竜頭
をさし出して善相公に示し給ひけるハ
我申文を書いて梵天帝尺に訴申に
よりて早く御ゆるされを蒙て怨を
報せんとする処に尊客の息の浄藏
我を降伏せんとす制し給へと也されは
摂公か青竜にあへりけんもかくやと覺し
浄藏是を見て退出せられけり其時本院
のおと、薨し給ぬ御年卅九とそうけ給
侍る御むすめの女御もうせ給ぬ御孫の
春宮もうせ給ふ一男八条の大將保忠いと

若くしてうせ給にき此家の人々皆四
十不及して子孫なかきかことし富少
路の右大臣顯忠のミそ二位大臣までなり
たまひける是ハ菅丞相の御事をふかく
恐給て大臣にて六年おハしまし
けれども出仕に前駆もくし給ハす但猶
其御末なし仏道に入たまふ君達ハ僧都
法印僧正にもなりたまひける三井の
心菅南都の快公石蔵の文慶也
此御末の敦忠の三男兵衛佐佐理
は一家の事あちきなくおもひつ
つけて出家せしこそかしこくハ
おほゆれ

(絵 本院の大臣の両耳から頭を出す青竜)

(第七段)

小松天皇の御孫延喜御門にハいとこ
左太弁公忠と申人おハしき延喜十
三年卯月の比頓死して両三日をへて
蘇生して家の人々につけて我を内裏へ
くして参へしと其詞念比にして子息
信時信孝にたすけひかれて内裏にま
いりて瀧口の戸の方より事のよしを
奏達し給ひければ延喜の聖主驚き
出御なりにけり奏し申やうそおそろ
敷ハ侍れ公忠頓死仕て冥官の門の前を
見給へは長一丈余なる人身にハ衣冠うる

ハしくて手にハ金の文を捧申さるゝを
耳をそはたて、うけ給り侍しかは延喜
の御門の無理の宣下のやすからすと詞を
つくし給こそ菅丞相の御事とハさとり
給ぬ其時堂上にハ緋や紫まついたる冥
官三十余人ならひあたりしか第二の座に
着たる人すこしあさハラひて延喜の帝
こそ頗荒量なれ若改元あらはいか、と
申給しなりと奏して退出せられ
ぬ聖主是を聞食して恐怖し給ふ
事かきりなし同四月廿日右大臣
をして一階をくはへて正三位をそを
くりまします其日やかて昌泰四
年二月廿五日の宣旨をは焼すてら
れにけり五月十二日延喜の年号
を改元ありて延長となされし
事このゆへなり

(絵 公忠の奏上)

(第八段)

有時は菅丞相清涼殿に化現し
ましゝて竜顔にまみえ奉る昔
の御事申させ給ふ御事もあり又
八部類神等面々に変現して
様々不思議之事有けり

(絵 清涼殿に化現する道真)

卷第四 詞書

題箋「大政威徳天神縁起第四」／第一紙端裏書「四」

(第一段／以降、当卷のみ他巻詞書とは異筆)
大政威徳天神縁起第四

延長八年六月廿六日に清涼殿の坤の柱

の上に霹靂神の火事あり大納言清貫

卿袍に火付て臥しまろひ右中弁

希世朝臣かほやけて柱の下にたはれふす

是茂朝臣弓とりむかふ立所にけころされぬ

近衛忠包鬢焼て死す紀蔭連焰にむせひて

悶絶す此等ハ則天満大自在天神十六万八千の眷属

の中第三使者火雷火気毒王のしわざなり

とそうけたまはる不思議の事也

(絵 雷神の襲来)

(第二段)

其日より毒気はしめて延喜の聖主の

御身の内へ入つ、玉体例に背きまし〜

て九月廿三日御位を第一の皇子朱雀天皇

に譲奉りて同廿九日御とし四十六にて御

出家ありてすなはち崩御ならせ給ふ

(絵 延喜帝の出家)

(第三段)

其比日蔵上人と申人侍りき本名は

道賢なり金剛蔵王のおしへにて改て日蔵

とそ申也彼人承平四年四月十六日より

金峯山笙の岩屋に籠て行ひけるに

八月一日午時計に頓滅し給ひて十三日過て

蘇生したりけり其程は夢にもあらず

うつゝにもあらずして金剛蔵王の善巧方便

として天満大自在天神の御在所并都率

の内院閻魔王宮地獄極楽依正二報の

苦楽の有様聖教に説所露たかふ事なし

天満天神をは大威徳天と申て御形体を

申さむも其怨あり眷属夷類雜形計へ

尽へからず或金剛力士のこたく或雷神鬼

王夜叉羅刹のこたく御住所ハ大池の極も

ほとりも知す四大海のことくなり中に大

なる嶋あり花鳥樹林の莊嚴阿弥陀経に

極楽界を説侍るにことならず嶋中には

八肘の方壇あり壇中に蓮花あり其上に

宝塔あり塔中に金字妙法蓮華経玉軸

なるあり東西に金胎両部の曼荼羅を

安せり北方一里計をさりて一の大城あり

莊嚴美麗にして光明照耀す是大威徳天の

御嶋は心をつくし思をたつ所也とそ仰られ

し天神上人に告て云我はしめはおもひき

かなしみの涙を湛て日本国をひたして

大海となし八十余年経て彼国土を建

立し我すまんとせしかは普賢竜樹等の

仏教を弘給ふ国也此教法を愛するこゝろ

からからす顕密教之力にてむかしのあたる

十分の一ハやすめぬ往古如來三身四身の大事

達悲願力の故に名を明神にかり国土に満た

まふ有驗の行者顕密の智力をつくして我を宥給

へハ巨害をハいたさゝる也但我眷属十六万八千之

西神等損害をなす是をハ我猶とゝめかたし

と日藏上人此事を承て敬畏して申さく日本国

中にハ火雷天神と尊重し奉る事十号の世尊の

如くなり何そ怨心おハしますへきと申されしに国こそ我

大怨敵なれ誰にか此恨を忘と但人信心有て我形像を

つくり図絵して念比に祈る事あらは感応をたれん事響

の声に従ふことくならんとこそ誓ひ給ひけれ日藏此由を蔵王に

申給へハ汝をして大政威徳天のもとへつかハしつる

也とや仰けり

(絵 日藏と蔵王)

(第四段)

此日藏上人金剛蔵王の神通力に乗して閻魔

宮にいたり炎王の使者相くして諸大獄を一

くに見るに一之地獄の中に鉄窟苦所といふ

ところあり其中に四人の罪人あり其形墨の

ことし一人は肩に衣をおほへり今三人は

裸にて赤灰の上に蹲踞せり皆ともに悲涙

嗚咽せり閻王の使是をもしらへて云く肩をかく

せる一人は上人の本国延喜の帝也今三人

は其臣家也とそ申ける時延喜の聖主日藏

をまねき敬ちかつけて曰く冥途にハ無罪を上

とす上人我を敬事なけれ日本の金剛覚王の

御子也雖然此鉄窟苦所に落たり我位に

ありし事とし久く其間種々の善をも修

し諸々の悪をも作り悪報先感して苦を

うくる事ひまなし然は善法愛し重せし

ゆへに後は化樂天に可生それに又大政威徳天

の怨心を含て仏法を焼ほろほし衆生を

損害す其所作の悪報惣して我ところ

来るなり我生前の罪五あり皆は大政威徳

天の事より出たり一には父法皇を陰路に

あゆませ奉りて身心をなやまし奉りし

第二にハ高殿に座して父法王を下地に居へ

たてまつりしこと三には無罪賢臣を配流

し四にハ久しく国位をむさほりし事五には

我怨敵のゆへにたの衆生を損害せし事

此等の罪によりて没後多苦の報をえ

たるなり是をまぬかれんすか善根を勤

修せらるへきよしをそ日藏上人に御言

伝ありける

(絵 地獄の延喜帝と日藏)

(第五段)

日藏上人蘇りて此よしくわしく朱雀の

帝に奏し被申けり種々の御作善を

いとなみ御菩提丁寧に奉訪給へり刹利も

首洛もかハらすといへるためし是よりこそしら

れけれ殊に十善の王位も業報の理は
遁かたきやとあわれにかたしけなき御事也
凡国土の災難はミな天神の眷属の態
なりとそ蔵王権現も日蔵上人に仰ありける

第三卷

(絵 朱雀帝に報告する日蔵)

(第六段)

同八月廿九日朱雀天皇日蔵上人のおしへ
のことく種々の御善根営みます
中にも一日中に金字の妙法蓮華經
一千部書写供養し給けるこそ目出
おほし侍るこの法華經をは宇治の
宝蔵に被籠けるとそうけたまはる

(絵 庭前の舞樂、施餓鬼供養)

(わただみのる・企画情報部文化財アーカイブズ研究室長)

(つちやたかひろ・東京国立博物館)

(おおつきちふゆ・共立女子大学非常勤講師)

(xことう) なおこ・元 成城大学大学院)

△第1紙

△

△第 3 紙

△第 2 紙

△第 4 紙

△第 6 紙

△第 5 紙

△第7紙

△

△第8紙

△第10紙

△第9紙

△第 11 紙

△第 13 紙

△第 12 紙

△第 13 紙

△第 15 紙

△第 14 紙

△第 16 紙

△第 15 紙

△第 17 紙

△

△第 18 紙

△第 20 紙

△第 19 紙

△第 21 紙

△

五〇

△第 22 紙

△第 23 紙

五一

△第 25 紙

△第 24 紙

△第 26 紙

△第 25 紙

△第 1 紙

△

△第 2 紙

△

△第3紙

△第4紙

△

△第5紙

△第7紙

△第6紙

△第8紙

△

△第9紙

△

△第10紙

△第12紙

△第11紙

△第13紙

△

△第 15 紙

△第 14 紙

△第 15 紙

△

△第 17 紙

△第 16 紙

△第 18 紙

△

△第 19 紙

△第 21 紙

△第 20 紙